

平成 21 年度第 7 回丸子地域協議会会議次第

平成 21 年 10 月 23 日(金)午後 1 時 30 分

丸子地域自治センター3 階第 1 会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 報告事項

(1) 丸子地域における地籍調査事業の現状と今後の事業計画予定について

[資料 1]

4 会議事項

(1) 旧丸子町「宣言」看板の変更について

5 調査研究事項

(1) 全体会議

・前回分散会会議内容について

・地域協議会の役割の強化策について

・地域全体の発展策・地域予算の活用法について

(2) 分散会

6 その他

・次回の日程「11 月 20 日(金曜日)」

・その他

7 閉 会

丸子地域における地籍調査事業の現状と今後の事業計画予定について 報告

1 地籍調査の現状について 資料 1・2

丸子地域における地籍調査事業は、旧丸子町時代の平成 7 年度生田茂沢地区から着手し、今年度の御嶽堂上組地区をもって、一部山林を除き依田区域が終了となる運びになりました。

進捗率については、丸子地域の総面積 1057K m²のうち国有林面積 2506K m²を除いた 8064K m²が調査対象面積となります。

平成 20 年度末の調査実施済面積は 488K m²で、これには場整備完了面積 463K m²を合わせると進捗率は 11.8%となります。

当初計画では、平成 38 年度末の調査完了を計画していましたが、山林を含めた場合、調査体制や補助金等の問題があり成果が上がらないため、調査対象面積 8064K m²から山林等を除いた(宅地とその周辺農地等)面積 1835K m²を第 1 期調査実施計画区域とし、土地所有者との調整を積極的に行いながら鋭意調査に取り組んでまいります。

2 今後 10 年間の事業計画予定について 資料 3・4

国土調査促進特別措置法第 3 条第 1 項に規定する第 6 次十箇年計画(H22 年～H31 年)に基づき、塩川地区、藤原田地区(一部)、長瀬地区(一部)と計画を進めてまいります。が、国、県による補助金の関係で調査面積が変動します。

地籍調査事業実施状況

実施済

(単位: km²)

地域	上田	丸子	真田	武石	計
総面積	176.73	105.70	181.90	87.67	552.00
調査対象面積	164.83	80.64	114.08	62.47	422.02
調査対象面積 = 総面積から国有林、湖沼等を除いたもの					
実施計画面積	73.92	18.35	26.44	38.86	157.57
実施計画面積 = 調査対象面積から山林等を除いたもの					
20年度末 地籍調査実施済	7.84	4.88	10.83	36.92	60.47
〃 19条5項指定	8.82	4.63	1.94	1.83	17.22
20年度末 計	16.66	9.51	12.77	38.75	77.69
20年度末進捗率 /	10.1%	11.8%	11.2%	62.0%	18.4%
20年度末進捗率 /	22.5%	51.8%	48.3%	99.7%	49.3%
21年度調査予定	0.14	0.19	0.06		0.39

武石についてはH21年度をもって調査完了予定。

合併後の年度別実積面積

	上田	丸子	真田	武石	計
H18年度	0.15	0.24	0.06		0.45
H19年度	0.17	0.25	0.06		0.48
H20年度	0.14	0.27	0.06		0.47
計	0.46	0.76	0.18		1.40

依田地区地籍調査事業(調査済)

(H21. 4)

年度	計画区域	大字名	字名	対象面積 (Km ²)	筆数 (前/後)	関係者 (人)
H 7	生田1区	生田	道香 千束 川原 浜池 大畑	0.42	827	176
					793	
H 8	生田2区	"	下川原 梨平 上梨平 上野 日影上野 日影孫代 孫代 堰上 馬場 御所窪 与市窪 鶴脇 西峯	0.84	1269	238
					1004	
H 9	生田3区	"	中尾 上平 大窪 大山 光明坊 濡沢 神田 大沢	0.95	893	193
					937	
H 1 0	生田4区	"	一本木 池下 宮地 稗田 下道通 上道通	0.26	730	187
					728	
H 1 1	生田5区	"	二ツ山 明賀 城山 上平	0.22	662	179
					492	
H 1 2	生田6区	"	御堂窪 山根 赤畑 坂下 深町 宿畑	0.21	505	180
					516	
H 1 3	生田7区	"	深町 宿畑 猿在池 三角 山根 中井 荒谷 大平 道添 大沢 陳場	0.23	723	226
					643	
H 1 4	生田8区	"	土堂 道添 四丁町 大平 荒谷 鼓井戸 二ツ井戸 中井 はだし平	0.19	893	235
					625	
H 1 5	生田9区	"	はだし平 山ノ神 山崎 池田 中村 町屋 そり畑	0.22	705	180
					562	
H 1 6	生田10区	"	外河原 下河原 中河原 土堂 上河原 中城 竹ノ花	0.33	801	176
					606	
H 1 7	御嶽堂1区	御嶽堂	芝付 小深 社軍神 河原 下河原 水押 宮後 三角組 的場 反田	0.25	719	136
					620	
H 1 8	御嶽堂2区	"	原田 虫原 原組 山寺 中山組 水分 北沢 反田 井戸田	0.24	781	225
					750	
小計				4.36	9508 8275	2331
H19	御嶽堂3区	"	上組 芹田 日陰 馬場	0.25	805	225
					709	
H20	御嶽堂4区	"	欠下 岩下 曲沢 岩崎 上河原 岩谷堂	0.27	756	139
					525	
H21	御嶽堂5区	"	湯久保 寺上 正海 上海戸 恋 心	0.19	262	113
小計				0.71	1823	477
合計				5.07	11331	2808

塩川地区、藤原田地区(一部)、長瀬地区の一部地籍調査事業計画 (案)

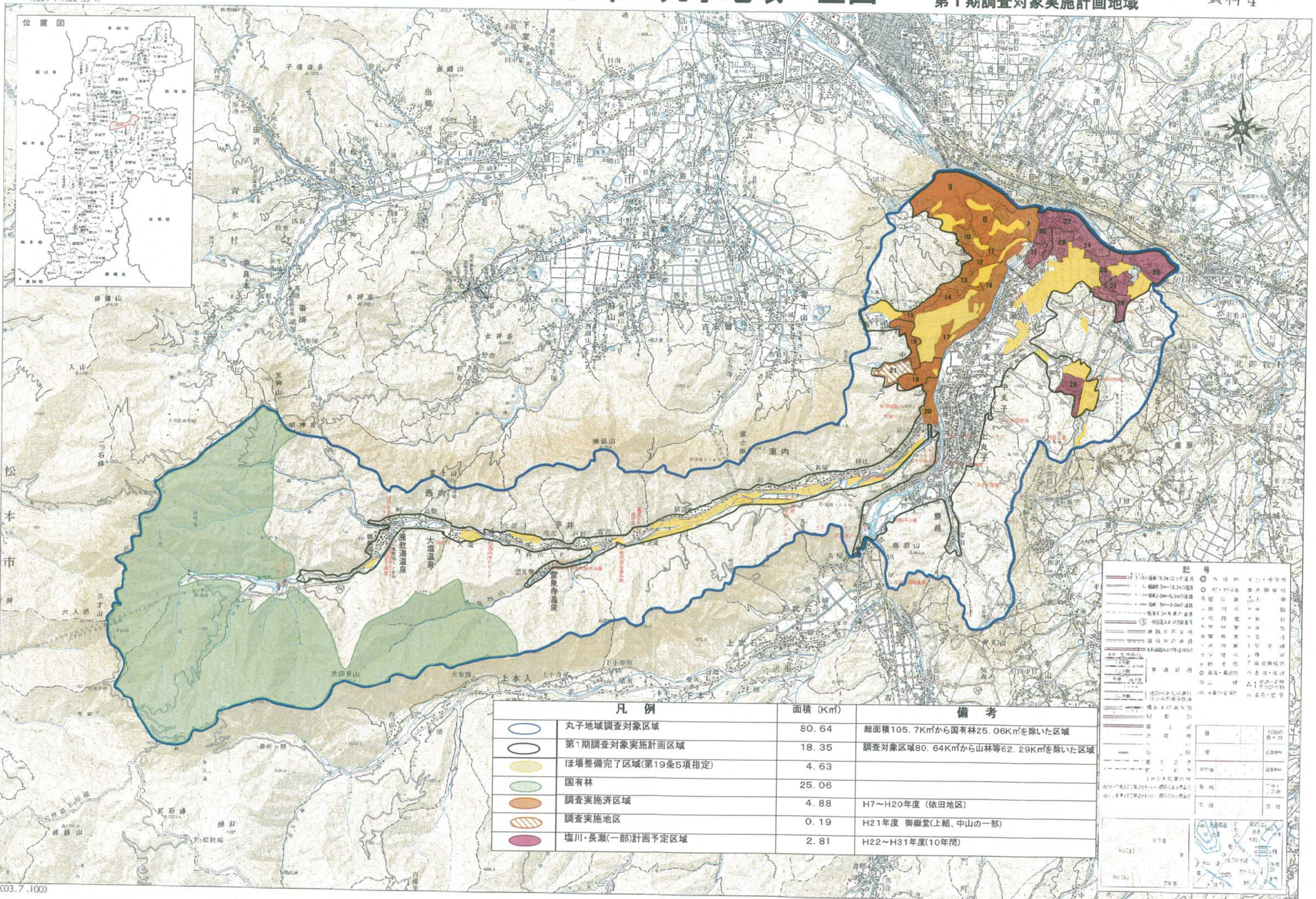
年度	計画区域	大字名	字名	対象面積 (Km ²)	筆数 (前/後)	関係者 (人)
H22	塩川1区	塩川	西村、上川原、繭掛、妻根 小金久保、遠川原	0.3		
H23	塩川2区	"	壺丁田、前田、川田原、東村 稲羽(一部)、山道(一部)、辺田二丁目(一 部)	0.3		
H24	塩川3区	"	東前田、井戸下、壺丁畑、西原、下川原、 小坂下、松ノ木、坂下、砂原、北原(一部)、清水 (一部)	0.38		
H25	塩川4区	"	西畑、東畑、羽毛田、長谷丁 八ツ口(一部)、芝原(一部)、山村丁(一部)、松葉 丁(一部)、籠田(一部)、鹿田(一部)、竹花(一 部)、芝宮(一部)	0.31		
H26	塩川5区	"	郷仕川原	0.39		
H27	塩川6区	"	荒屋、中村、東村、東畑 鶴巻(一部)、芝宮(一部)、松葉(一部)、丑田原 (一部)、古免(一部)	0.23		
H28	塩川7区	"	前山、道祖神 山村丁(一部)、松葉丁(一部)、山村(一部)、古 免(一部)、郷土ヶ沢(一部)、太鼓岩(一部)、大岩 (一部)、日向山(一部)	0.23		
H29	藤原田1区	"	前田、内屋敷 裏原(一部)、日向(一部)、山腰(一部)、新切(一 部)、道下(一部)、小山地(一部)、荒屋(一部)、 山崎(一部)、山神(一部)	0.2		
H30	長瀬1区	"	下河原、宮下、河原、水押の一部	0.24		
H31	長瀬2区	"	田名田、井戸尻、阿ら、仲田、さいから、 白欠、水押しの一部、河原の一部	0.23		

計 2.81

上田市 丸子地域 全図

第1期調査対象実施計画地域

資料4



凡例		面積 (Km ²)	備考
	丸子地域調査対象区域	80.64	総面積105.7Km ² から国有林25.06Km ² を除いた区域
	第1期調査対象実施計画区域	18.35	調査対象区域80.64Km ² から山林等62.29Km ² を除いた区域
	ほ場整備完了区域(第19条5項指定)	4.63	
	国有林	25.06	
	調査実施済区域	4.88	H7~H20年度(依田地区)
	調査実施地区	0.19	H21年度 御嶽堂(上組、中山の一部)
	塩川・長瀬(一部)計画予定区域	2.81	H22~H31年度(10年間)

記号

● 市界 〇 町界 ● 村界
 ○ 国道 〇 国道
 ○ 主要地方道 〇 主要地方道
 ○ 一般道道 〇 一般道道
 ○ 河川 〇 河川
 ○ 湖沼 〇 湖沼
 ○ 温泉 〇 温泉
 ○ 公園 〇 公園
 ○ 学校 〇 学校
 ○ 公共施設 〇 公共施設
 ○ 建築物 〇 建築物
 ○ 山林 〇 山林
 ○ 地蔵 〇 地蔵
 ○ 石碑 〇 石碑
 ○ 埋蔵文化財 〇 埋蔵文化財
 ○ 史跡 〇 史跡
 ○ 名勝 〇 名勝
 ○ 天然記念物 〇 天然記念物
 ○ 国定公園 〇 国定公園
 ○ 国定自然公園 〇 国定自然公園
 ○ 国定文化公園 〇 国定文化公園
 ○ 市立公園 〇 市立公園
 ○ 町立公園 〇 町立公園
 ○ 村立公園 〇 村立公園
 ○ 県立公園 〇 県立公園
 ○ 国立公園 〇 国立公園
 ○ 国定公園 〇 国定公園
 ○ 国定自然公園 〇 国定自然公園
 ○ 国定文化公園 〇 国定文化公園
 ○ 市立公園 〇 市立公園
 ○ 町立公園 〇 町立公園
 ○ 村立公園 〇 村立公園
 ○ 県立公園 〇 県立公園
 ○ 国立公園 〇 国立公園

1000m 500m 200m 100m 50m 20m 10m 5m 2m 1m

長野県丸子町
2003.7.1000

平成 21 年度第 6 回丸子地域協議会【分散会】会議録

- ・ 第 1 分散会第 2 回会議録……………1～2 ページ
- ・ 第 2 分散会第 2 回会議録……………3～5 ページ

平成 21 年度第 6 回丸子地域協議会【第 1 分散会】会議録

平成 21 年 9 月 17 日（木）午後 3 時頃～

（丸子自治センター3 階第 3 会議室）

【旧丸子町「宣言」板の変更について】

・消防署の前にある「宣言」板（9 枚）を活用していく原案。 市民憲章 丸子地域のまちづくり方針 撤去するのはもったいない。新上田市では、まだ宣言されてないので、その前に何か活用できないか。現在は、これが旧丸子町での宣言であるということがわかるように、看板の一番下に小さいプレートをつけている。

（委員） より のほうが良いのではないか。

（委員）これは撤去しなければいけないのか。

（委員）宣言をそのまま残しても良いのでは。

（委員）急ぐ必要はないのでは。

（事務局）来年度予算の下準備を始める時期なので、撤去するなり変えるということであれば協議会の皆さんの承認いただきたい。次回までにご検討いただきたい。

【進め方について】

（会長）第 1 分散会でどのように進めていくか。事務局が言われたように、第 1 と第 2 の意見のすり合わせをしないといけない。

（委員）第 2 分散会と合っているのは防犯灯 LED だけ。

（事務局）第 2 分散会の本日配布資料は、前回の会議でまとめた内容で今日分散会で使う資料。第 1 分散会にも知ってもらったほうが良いということで全体会に出した。

（委員）全体会の中で片桐会長は、役割の強化策の市の条例改正についてはいかなものかという考え方で、地域協議会で言っても通らないよということだが。

（委員）これは却下される。

（委員）第 2 分散会で出されている「協議会・自治会の役割分担」について、こうすれば良いのではないかとということまで出ているか。

（会長）会議記録の 11 ページで「自治会のその地区の要望をやるほうが速攻性がある。丸子地域すべてに関係するものは地域協議会で決めていただいたほうが早い。丸子地域でどんどんやれる状況になってほしいそれを助けるための地域協議会である」とある。だから自治会と地域協議会というのはリンクしてない。第 2 分散会資料の 3 行目「市民、団体等多数の方の意見取り組み」については前から言われていることで、議会等含めて地域協議会と一緒にやってやったほうが良いのではないか。

（委員）第 2 分散会のように、第 1 分散会もこうまとめたほうが良いか。

（委員）行政資料等の保管庫というのは丸子地域自治センターで保管している上丸子の古文書のことか。

（会長）ここで言っているのは、12 ページの会議記録にあるように、依田飯沼の郷蔵が地域の資料庫としてあるが、丸子町に合併したときの資料庫を各地区に設けられないかということ。

（委員）新図書館ができたときには、そういうものは作らなきゃいけないだろうという話は図書館委員

会ででている。

(委員) 第1分散会もこのように項目でまとめてはどうか。

(事務局) 去年に市のほうに出された元になった要望書と全く同じになる可能性があるが。

(事務局) 1ページ・2ページをもう集約してたたき台を作り、次回会議前に会長に見ていただくということでどうか。

(会長) 1ページ、2ページをA4一枚の資料で作るように。

(委員) 先ほどの全体会で、依田川リバーフロント市民協働事業のように、地域協議会でやりたいことを出してもらいたいという話したが、やりたいことを言う機会がぜんぜんなかったように思うが。

(会長) 今までも言う機会はあった。でも出て来ないから4億2千万の金額の明細を出していただきたいと話した。今回の防犯灯LEDは丸子全域の話。今まで出したくとも、地域に限定することはあるが、全体に関わって平等にお金を使えるということになるとなかなかない。

平成 21 年度第 6 回丸子地域協議会【第 2 分散会】会議録

平成 21 年 9 月 17 日（木）午後 3 時頃～
（丸子自治センター3 階第 4 会議室）

【進め方について・持寄分基金について】

（会長）前回会議記録を参考に別紙資料のとおりまとめた。まず修正、追加されるものがあつたら出していただきたい。12 月というが急がしいので、具体的にすぐ可能なものと後に回せるものと分けたらどうか。

（委員）「持寄分基金の活用法」は大きく言えば 2 つに分かれる。一つは活動が伴わなくてもできる例えば、街路灯 LED の設置のようなものは、上げるものはあげて早めに取り組むのは大いに結構でないか。もう一つは、我々任期中だけではなく 27 年度までとすれば 27 年度までの間に、地域協議会の事業として取り組みそこに使っていくこと。「本来の役割強化策をどう考えてどう取り組むべきか」については、次期の新しい委員が少しでも早く方向性を見出して取り組める参考になることが一番の目的。市長に意見を出す出さないについては今後良く検討すべきことだが、市長に出すためのまとめではないと思う。

（会長）ただいまの持寄分基金の活用についての意見は、確かに私もそれが一番良いと思う。この分散会として、防犯灯 LED の設置はすぐにやってくださいと全体会へ持ち込むということで良いか。

- 委員から「はい」という声あり。 -

（会長）「行政資料等」は色々な資料があるということで、保管しているところもあるし保管してないところもある。継続して調査していったらどうか。

「子育て等について」はどうか。

（委員）具体的に丸子地域で改善していくような取り組みがあるなら、地域協議会が後押しをして持寄分基金を使うのは、地域のいろいろな問題を解決する観点から良いテーマだと思うが、何をどう取り組む話しなのかよく見えてない。

（委員）地域の中で子ども達を見守りながら育てていくことが大事。国籍に関係なく将来を担う子どもたちが、気軽に寄って集まれる場所、そこへ行けば、なんとなく色々な自分の悩みが話せる、勉強・宿題もちょっと見てもらえるそういう場所がほしい。地域でそういうことを考えている方はたくさんいるので、グループ・個人が集まって意見交換することが大事だと思う。

（委員）そういうテーマが具体的にあつて、それを地域協議会が拾い上げるのはやりやすいが、地域協議会がテーマを掘り起こすというのは非常に難しい。どこかでかなり具体的に問題点が整理され、提案されて始めて地域協議会として地域に意義があるかどうか評価する話したと思う。

（会長）必要なことは間違いないが、行政でもやっていることもあるので、やってみたができないのでどうだろうというような具体的にもらったほうが地域協議会としては取り組みやすい。

（委員）行政の落ちている部分、そういう部分で苦労している方達も多いのも実情。

（会長）まとめてもう少し意見集約し具体的な例を上げてもらうほうが、我々もわかりやすいし行政もこんなこと足りないんだなということを改めて認識もする。

（委員）専門的にサポートしている人達の意見等を聞いて、連携をとりながらまとめてみたい。

- (会長) そういう問題があるということで継続的に取り組んでいく、それぞれ委員も情報を集めるということをお願いしたい。
- (委員) 「継続性のある事業への利用について」は、霊泉寺、大塩の跡地等を地域予算を使って取り組むという話であれば費用は大きくなると思うので、地域予算の使い方と問題がリンクしてくる。どうリンクしてくるかを、もうちょっと明確にしていく必要があるのではないかと。
- (会長) 今、地域予算であるのは依田川リバーフロントのみで、ほかについては市の通常予算ということだったのではないかと。
- (委員) どういう考え方になるか整理をしてもらっておいたほうが良いと思う。
- (事務局) 地域予算を使ってでもやったほうが良いという具体的な事業があれば出していただきたい。
- (会長) 地域予算を使ったが何も活用できないと何に使ったんだということになる。防犯灯LED設置のみで、そのほかは第2分散会では具体的なことは時にはないが、全体会議へどんどん出していたということをお願いしたい。
- (委員) 霊泉寺活性化を考える会が、住民と一緒にやっていけばやりたいことも出てくるのではないかと。
- (委員) 徳特荘の跡地をどう利用していくか、お寺の土地と市の土地の区分けをはっきりさせたので、これからある程度動いていただく。活動の根拠はできている。お湯あるので足湯を作るとか、いろいろあると思う。
- (会長) 内容によっては、わがまち魅力アップ応援事業に出したって良い場合もある。
- (委員) 今丸子は、どちらかというとカネボウ跡地が中心のようになってきているが、丸子の中心商店街の活性化については、ファーストビルの改修も含めてもっと地元から、活性化への案がどんどん出てきて良いのではないかと。商工会からも前向きな話しがもっと出てきてよい。ファーストビルの改修の話の時も、そんなことで丸子は活性化するのかという意見を出したが、人が寄り付くような何かをしかけを考えないといけない。そういうところにもっとお金を使ってもいいのではないかと。
- (会長) 建物も改修するので、そこに入って活動してくれる人の援助をしても良い。採算をとれるようにするにはどうしたらいいかということも意見が出てても良い。とにかく有効に使って住民が得していいことであればいいと思う。

【強化策について】

- (委員) 「協議会と自治会の役割分担」自治会の範囲で完結するのは自治会で良い。個々の自治会で解決できないオーバーラップする問題についての取り組みも地域協議会の一部としてありうると思う。
- (委員) わがまち魅力アップ応援事業の申請で、団体が自治会と調整しないで出してしまう。自治会と団体との関係でぶつかる。個々のテーマで調整しながらやっているが、住み分けできないかと。
- (会長) それぞれ自治会の環境が違う。私の自治会では、地域の他の団体、例えば協議会でも、とにかく自治会を通すというルートを作っている。でないともまとまっていけない。
- (委員) 自治会で出てくるものとグループで出てくるものと両方ある。地域協議会としては受け入れざるを得ない。基本的には、地域でよく調整をして出していただくしかない。
- (会長) 協議会として、色々な案件を自治会承認のもとで出してくれとは言えない。内部で調整してい

ただくしかなく、住み分けとってここからここまでと線を引くわけにいかない。

(委員)「市民・団体等多数の方の意見取り込み」について、今我々は委員としていろいろな立場から出てきて、自分たちが考えた範囲の中で話しをしているが、今そんな時間的な余裕はないと思うが、本来この地域協議会が、地域にどういう形で役立てば良いか、地域に住んでいる方達の多様な意見を聞いた中で、自分たちが取捨選択していくことが必要なのではないかと思う。

(会長) 場合によっては協議会が主催の意見交換会というのもどうか。全体会へ提案する。

(会長)「市条例の改正」は継続ということによいか。

(委員) 全体会で会長が言われるように、確かに今のところ条例改正までの話しではないというのも一理あると思う。基本的な存在意義からいうとあまり好ましい条例が、市長に我々から変えてくださいよとすぐ言うのはどうか。むしろ地域協議会の役割として、条例を変えてそういう活動をしてもらうようにすべきだという話しがいろいろな面から出て来なければいけないことだと思う。

(会長) 条例を少し勉強してみるとか。条例というのはなかなか勉強してもわからないところもある。

(委員) 意見書が出てないことのほうが問題ではないか。

(会長) 勉強もしながら継続し検討していく。

(会長)「協議会と自治会の役割分担」についてどう住み分けをするか、先ほど出たが、それぞれもう少し自治会内で努力してみたいということ、これは特に出さない。

(委員)「委員の選出方法」については、多様な意見が出てくるような委員構成を、事務局として極力考えてもらうということ。

(会長)「協議会の運営方法」についてどうか。足りなければやるし、必要がなければやらなくてもということもある。これも事務局の考え方でよい。

(会長)「わがまち魅力アップ応援事業」で、以前にいろいろと出た意見について、まとめを事務局と正副会長に委任してある。従来通りの方針か否か、ある程度示して再度協議するという方向でどうか。

(委員) 3月の審査までに、もう1回きっちり応募の仕方から整理してもらわないといけない。書面審査だけやるのか色々意見がでていた。一つの反省点として、イベントを1回やるだけの団体を不採択としたが、実際はずいぶん活動をやっていてそれを我々が汲み取れなかったこともある。事務局で本当の活動を把握してもらうのも一つだし、申請書の出し方も皆素人だから出てきた書面だけ判断するのは間違いやすい。申請書を修正させれば全部認めることになってしまうという話しもあったが、そのへんは大いに議論していただいたほうが良い。

(会長) 1年目は条件付で全部認めて2年目は実績が上がらなきゃ駄目だという考え方もある。何もやらなくても2年3年ともらってしまう現状もおかしい。

(事務局) 丸子で始めた住民提案型事業の時から、申請をいただいたのはなるべく汲み取るという方針だった。昨年一回目も、応募されるまでは事務局としてはそういう考えだったが、ただ申請が多すぎて予算の範囲内におさまらなくなってしまったのが現状。少しずつでも皆にふりわけるとか、落とす人は落としたほうが良いのか等色々な意見があった。

(委員) 不採択となった団体も、審査の時点ではあの結論で仕方なかったのではないか。それによってすごく力をつけて良い形になることもある。

(会長) 事務局でまとめていただき協議会へ出したい。

丸子地域防犯灯LED化の検討

平成21年10月23日
丸子地域協議会資料

1 背景

丸子地域では現在約2,300灯の防犯灯が設置されており年間約720万円の電気料が掛かっている。市はその電気料の2分の1を設置する自治会に補助することとしているが、合併以前は電気料の全額を旧丸子町が負担してきた経緯があり、急激な負担増を避けるため、平成20年度は激変緩和措置として自治会負担分の補助を地域予算により実施した。自治会の負担額は多い自治会で約48万円、平均でも約14万円となっている。

この電気料の負担については、合併により新たに発生したものであり自治会財政を圧迫するものと受け止められ、この軽減を臨む要望や意見が丸子地域自治連絡会や地域協議会でも多く出されている。

この防犯灯の蛍光管をLED照明に交換することで消費電力やCO₂削減となり電気料も軽減されることになる。また、LEDの寿命も約4万時間(10年間)と長く、交換に要した工事費も大きく軽減されることになる。

丸子地域協議会では、これらの状況を検討する中で、地域予算により丸子地域の防犯灯のLED化を推進することし、具体化に当たって必要な諸事項を調査・研究することとした。

2 検討事項

(1)期待される効果:対象防犯灯を20W蛍光灯2,300本とした場合
LED化に要する費用

1本あたりの20W用LED価格及び交換工事費約10,000円として、
交換費用は23,000,000円

維持費の比較

・電気料

中部電力の防犯灯契約単価:蛍光灯206円に対し20W蛍光灯に相当するLEDは月144円

蛍光灯	: 206円	12月	2,300本設置	年間電気料	5,685,600	差額	1,711,200円
LED	: 144円	12月	2,300本設置	年間電気料	3,974,400		

・器具交換費用の比較

蛍光管の寿命は、6,000時間から15,000時間と言われているが、安定器の寿命が8~10年、水銀が封入されているため廃棄費用が掛かるため、寿命を最短年の6,000時間として試算

蛍光灯:6,000時間÷12時間÷365日 1.3年 LED:40,000時間÷12時間÷365日 9.1年
器具単価及び交換費用

蛍光灯20W直状管約300円 LED同等管8,000円 交換費用ともに2,000円とする。

蛍光灯	: 2,300円	1年	2,300本設置	年間費用	5,290,000	差額	2,734,444円
LED	: 10,000円	9年	2,300本設置	年間費用	2,555,556		

(2)実施方法

- ・LED化の実施主体は、防犯灯の所有者である自治会とする。
- ・補助率は
- ・一斉更新か、蛍光管の更新時にLED化をするのか。
- ・持続性の担保はどうあるべきか。軽減となる電気料の一部積立

3 実施の手法

- ・協議会の意見書として実施を要望する。
- ・持ち寄り基金の取り崩しによる地域予算として予算要求をする。